

宿毛市

まち・ひと・しごと創生総合戦略



平成 27 年 10 月

宿 毛 市

目次

第1章 基本的な考え方	1
1. 総合戦略策定の趣旨.....	1
2. 計画策定の位置づけ.....	2
3. 計画の期間.....	3
4. 推進体制及び進捗管理.....	3
5. 政策5原則を踏まえた施策の推進.....	4
第2章 計画の方向性と基本目標	5
1. 施策展開に向けた方向性.....	5
2. 基本目標.....	6
3. 施策体系図.....	8
第3章 具体的な施策の展開	9
基本目標1 地産外商により安定した雇用を創出する.....	9
基本目標2 新しい人の流れをつくる.....	15
基本目標3 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる、女性の活躍の場を拡大する.....	22
基本目標4 コンパクトな中心部と小さな拠点との連携により人々の暮らしを守る.....	25

第1章 基本的な考え方

1. 総合戦略策定の趣旨

国では急速な少子高齢化の進展に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい住環境を確保し、将来にわたって活気のある日本を維持していくことを目的に、「まち・ひと・しごと創生法」が施行され、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されました。

宿毛市（以下、「本市」という。）でも人口の減少が続くとされ、地域経済の縮小や地域としての機能低下が危ぶまれるなど、人口減少が与える影響が懸念されます。そこで、人口減少と地域経済の縮小を克服し、定住人口の増加を地域経済の拡大に繋げ、地域活力の好循環を生み出すために国や県等の動向を踏まえながら、「宿毛市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「宿毛市総合戦略」という。）を策定するとともに、本市の有する地域の特性や強みを活かし、市の魅力を発信していくことにより、活力あるまちづくりを進めていきます。

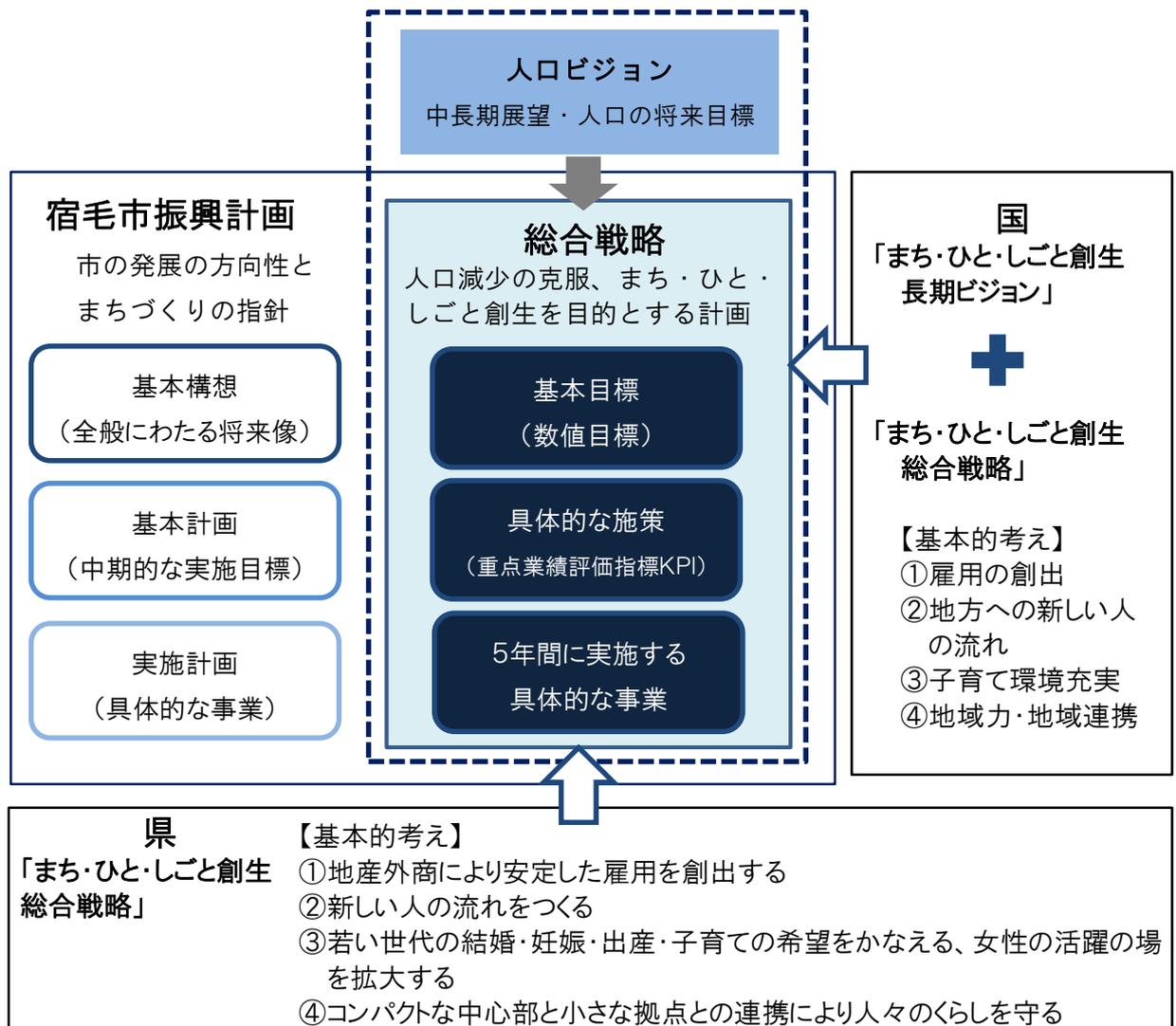
2. 計画策定の位置づけ

(1) 国・県の創生総合戦略との関係

宿毛市総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」第10条に基づく「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」であり、国及び高知県の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案して策定したものです。また、本市における人口の現状と今後の展望を示した「人口ビジョン」を踏まえて策定しています。

(2) 宿毛市振興計画等との関係

宿毛市総合戦略は、本市の最上位計画である宿毛市振興計画との整合を図りつつ、長期的な視点に立って、人口減少克服・地方創生の目的を達成するための具体的な目標、施策を位置づけるものです。総合計画や各分野の個別計画において、本市の様々な分野にわたる総合的な振興・発展を目指す中で、宿毛市総合戦略の目的を達成する観点から、戦略的、一体的に施策を推進するものとします。



3. 計画の期間

宿毛市総合戦略の期間は、2015年度（平成27年度）から2019年度（平成31年度）までの5年間とします。なお、社会環境の変化、施策の進捗など状況変化があった場合は、必要に応じて見直すものとします。

4. 推進体制及び進捗管理

（1）国や県、近隣自治体との連携推進

国、県の地域連携施策を活用しつつ、近隣自治体をはじめとする地域間の広域連携を積極的に進めます。

（2）計画の進捗管理

総合戦略は、市民、地域、団体、企業、行政など市全体で共有し、協働して推進する計画であるため、市全体が関わる体制を構築し、高い実効性を確保することが必要となります。

そこで、庁内の策定・推進組織として、「宿毛市まち・ひと・しごと創生推進本部」を置くとともに、市内各界各層とともに推進・検証をしていくため、市民を中心とする有識者会議「宿毛市政策審議会」を活用します。また、二元代表制の両輪となる市議会においても、策定段階や効果検証の段階において確認を頂くものとします。また、総合戦略の推進にあたっては、政策分野ごとの基本目標と具体的な施策を示し、各施策の効果を客観的に検証できる指標（重要業績評価指標（KPI））を設定し、PDCAサイクルにより、実効性を高めます。



5. 政策5原則を踏まえた施策の推進

国の総合戦略に盛り込まれた「政策5原則」（自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視）の趣旨を踏まえ、効果的な施策の推進を図ります。

■国の総合戦略における政策5原則抜粋

(1) 自立性

各施策、構造的な問題に対処し、地方公共団体等の自立につながるようにする。

(2) 将来性

地方が自主的かつ主体的に、前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。

(3) 地域性

各地域の実態に合った施策を支援することとし、各地域は客観的データに基づき実状分析や将来予測を行い、「地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するとともに、同戦略に沿った施策を実施できる枠組みを整備する。

(4) 直接性

限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、施策を集中的に実施する。住民代表・産官学金労の連携を促すことにより、政策の効果をより高める工夫を行う。

(5) 結果重視

明確なPDCAメカニズムの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善等を行う。

第2章 計画の方向性と基本目標

1. 施策展開に向けた方向性

(1) 本市の強みと弱み

本市には以下のような特徴があり、地域の強みや資源を最大限に活用することが重要です。また、弱みに関しても克服し、強みに変えるチャンスととらえる行動に繋げるようにします。そのため、本市における強み・弱みは以下の通り位置づけます。

強み

- 自然資源が豊富であり、農林水産業が発展してきた。
- 県内で唯一、有人離島を有している。
- 合計特殊出生率は、国や県よりも高く推移している。
- 近隣自治体からの転入や就業に伴う流入が多い。

弱み

- 市域が広範囲であるための地域差。
- 市街中心地の商店街の衰退が進んでいる。
- 自然減・社会減による人口減少が続いている。
- 若年層の転出（高知市や県外へ）が加速している。

(2) 基本的な視点

人口減少を克服すべく本市の抱える課題などを踏まえて、総合戦略における基本的な視点を以下の3つとします。

1 若い世代の就労と、結婚・妊娠・出産・子育ての希望を実現します

2 高知市や県外への人口流出に歯止めをかけます

3 人口減少・超高齢社会などに対応するための地域課題を解決します

2. 基本目標

「宿毛市人口ビジョン」に示された 2040 年の本市人口 15,000 人を実現するため、基本目標として次の 4 つを設定します。

基本目標 1 地産外商により安定した雇用を創出する

人口減少に歯止めをかけ、定住・移住人口の増加を図るためには、安定した雇用の創出が必要不可欠です。

そのためには、地域にある資源を有効に活用し、地産外商の強化を図るとともに、この地産外商の成果を拡大再生産に繋げることが重要であり、高知県と連携しながら、これらの取り組みを推進します。

<数値目標>

【農業】JA高知はた宿毛支所の取扱額：

平成 26 年度実績 1,025 百万円を平成 31 年度まで現状維持で推移する。

【水産業】海面漁業販売取扱高：

平成 26 年度実績 1,709 百万円を平成 31 年度には 1,800 百万円以上にする。

海面養殖生産量：

平成 26 年度実績 11,325 t を平成 31 年度には 12,000 t 以上にする。

【林業】原木生産量（宿毛市民有林素材生産量）：

平成 25 年度実績 9,817 m³ を平成 31 年度には 19,500 m³以上にする。

【商工業】製造品出荷額等

平成 25 年実績 10,700 百万円を平成 31 年まで現状維持で推移する。

【食品加工】食料品製造業出荷額等

平成 25 年実績 1,416 百万円を平成 31 年には 1,536 百万円

基本目標 2 新しい人の流れをつくる

本市への新しい人の流れをつくるためには、「住み続けたい」と思えるまちづくりの取り組みを移住希望者に対する支援事業と組み合わせて市外に広く情報発信することにより、「来たい、住んでみたい」と思われることが必要です。豊かな自然やスポーツ施設等の地域資源を活かした戦略的なシティプロモーションに取り組み、交流人口の増加と移住希望者の増加を目指します。

<数値目標>

■人口の社会増減：2040 年には社会増減をプラスにする。（参考値）

■県外からの移住者数：平成 27 年度から平成 31 年度の 5 年間で累計 100 名以上に
する。

基本目標3 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる、女性の活躍の場を拡大する

宿毛市のアンケート調査では、理想とする子どもの数は「3人」と答えた割合が高くなっている一方で、現実の子どもの数は「2人」となっており、理想と現実にギャップがみられます。結婚・妊娠・出産・子育ての希望を叶えるためには、各段階で様々な不安を取り除く必要があります。

また、子育てを母親だけでなく、家族や地域で共有できる環境をつくることで、女性のあらゆる分野における活躍を促します。

<数値目標>

■**婚姻届出件数**：平成27年1月から平成31年12月末までの5年間で500件（平成26年実績：96件）以上にする。

■**合計特殊出生率**：2040年に2.07以上、2060年に2.27以上にする。（参考値）

基本目標4 コンパクトな中心部と小さな拠点との連携により人々の暮らしを守る

人口の減少が与える影響は、地域生活を支える生活基盤や地域コミュニティ機能の維持にまで関わる問題です。地域を存続させていくためには、地域としての機能の維持や活性化を図り、人口減少を食い止めなければなりません。そのための施策として、地域住民が直接地域づくりに参画できる仕組みを活用し、「小さな拠点」を中心市街地との連携も視野に入れ、各地へ整備していきます。

<数値目標>

■平成31年度までに、4箇所で「集落活動センター」を整備し、集落の維持・創生を図る。

3. 施策体系図

基本目標

1. 地産外商により安定した雇用を創出する

2. 新しい人の流れをつくる

3. 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる、女性の活躍の場を拡大する

4. コンパクトな中心部と小さな拠点との連携により人々の暮らしを守る

しごとの創生に必要な要素

- 地産の強化を図る
- 外商の強化を図る
- 地産外商の成果を拡大再生産に繋げる

ひとの創生に必要な要素

- 若年女性人口の増加
- 既婚率の上昇
- 転入の促進（U I Jターンの増加、移住促進）

まちの創生に必要な要素

- 宿毛市の知名度の向上
- 郷土愛の醸成
- 地域活動のしくみづくり

将来展望

人口 15,000 人 (2040年)



人口 11,000 人維持 (2060年)

第3章 具体的な施策の展開

基本目標 1 地産外商により安定した雇用を創出する

対 象

市民、企業

目 的

基幹産業の底上げや地産外商によって、新たな雇用を創出する

■施策の方向性

本市の基幹産業である農林水産業の振興や新たな産業の創出、既存企業の育成、地産地消を推し進めることで、地産の強化を図るとともに、観光メニューの開発などによる観光振興や地産外商の取り組みを推進することで、外商の強化を図ります。

また、これらの取り組みの成果を拡大再生産させるため、高知県地域アクションプランの推進や高知県地産外商公社との連携を図りながら、人材の確保や設備投資の拡大に努めます。

(1) 講ずべき施策に関する基本方向

施策①：地産の強化

- 直七産地化推進事業
- 森林資源活用人材育成事業
- 新技術実証試験事業
- 宿毛市産業祭実行委員会補助事業
- じっくりフォロー創業支援・事業承継
- 産業集積地域立地企業拠点強化事業

施策②：外商の強化

- 文旦・小夏等特産かんきつ推進プロジェクト
- 水産物ブランド構築支援事業
- パッケージデザイン製作支援事業
- 道の駅再開発事業
- 特産品等販売事業
- 宿毛市推奨品拡大事業
- すくも農水産品フェア
- 宿毛市産業祭実行委員会補助事業<再掲>

(2)具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標**施策①：地産の強化****【1】直七産地化推進事業**

内容		担当
○本市特産のかんきつ「直七(なおしち)」で作る加工製品の全国的なニーズの高まりに応えるため、栽培希望者に対する苗の提供や栽培指導等を行うことで生産量の増加を目指し、農業者所得の安定を図ります。		産業振興課
目標項目	基準値	KPI(重要業績評価指標 H31)
直七の苗木植栽本数	3,000本(H27 予定)	累計 15,000本
果樹収量	130t(H26 実績)	年間 500t

【2】森林資源活用人材育成事業

内容		担当
○本市の森林資源を活用するため、市内在住者を対象に副業型自伐林家養成塾の開催及び必要な資機材購入を助成し、林業従事者の増加を目指します。 ○Uターンによる林業への新規就業を支援し、林業の担い手の確保育成に努めます。		産業振興課
目標項目	基準値	KPI(重要業績評価指標 H31)
バイオマス材出材量(個人等)	500t(H27 推定)	年間 3,000t
Uターンによる新規就業	—	累計 10人

【3】新技術実証試験事業

内容		担当
○水産業における酸欠防止効果や作業効率の向上、鮮度保持、農業分野での生育促進など、様々な効果が期待される微細気泡システム(ファインバブル)を活用した実証試験の実施とその技術を応用した機器の導入に要する経費を支援し、その応用技術の普及を図ります。 ○新技術の活用を先進的に取り組むことによって、他の生産地との差別化や宿毛のブランド価値の向上、生産量の安定化等を図り、一次産業における安定した雇用を目指します。		産業振興課
目標項目	基準値	KPI(重要業績評価指標 H31)
実証試験の実施	—	実施
機器導入事業者数	—	16事業者

【4】宿毛市産業祭実行委員会補助事業

内容		担当
○産業祭の開催を通じて、「きびなご」や「小夏」などの特産品や地場産品を、来場者やバイヤーに対してPRすることによって、販路の拡大を図り、産業の振興に繋がります。		産業振興課
目標項目	基準値	KPI(重要業績評価指標 H31)
来場者数	16,000人(H27実績)	17,000人
出店者の新規取引数	—	10件

【5】じっくりフォロー創業支援・事業承継

内容		担当
○創業支援・事業承継を強化すべく、これまで以上に宿毛市商工会議所が創業支援・事業承継の拠点・取次所としての役割を担います。 ○創業時の支援、場所の紹介、情報発信、人材教育の機会の提供を一括して行い、「働くなら宿毛市」を目指します。		商工観光課
目標項目	基準値	KPI(重要業績評価指標 H31)
新規雇用数	—	累計20名

【6】産業集積地域立地企業拠点強化事業

内容		担当
○高知県西南地域の産業集積地域である高知西南中核工業団地及び宿毛湾港工業流通団地における立地企業との更なる連携を図り、効率的かつ効果的な支援を実施することにより、立地企業の地方拠点機能の強化を図ります。 ○安定した雇用の場の確保を目指して、県等と連携を図る中で、新たな企業の誘致に向け積極的に誘致活動を展開します。		企画課
目標項目	基準値	KPI(重要業績評価指標 H31)
対象地域である両工業団地立地企業における新規投資計画の策定数	—	3企業

施策②：外商の強化

【7】 文旦・小夏等特産かんきつ推進プロジェクト

内容		担当
○本市の特産品であり、販路拡大の可能性が大きい文旦・小夏等のかんきつ類について、JA・園芸連・個人販売事業者等で組織する協議会を設置して、効果的なPR活動を行い、外商を推進します。		産業振興課
目標項目	基準値	KPI(重要業績評価指標 H31)
協議会開催	—	3回/年
販路拡大・PR活動	—	実施
文旦・小夏JA取扱額	110,000千円(H26実績)	125,000千円

【8】 水産物ブランド構築支援事業

内容		担当
○ブランド構築の専門家やバイヤー等を招聘し、生産者や地元漁業協同組合、漁業指導所などの生産者側の関係者とともブランド化に向けた戦略を構築します。 ○この戦略に基づき事業を実施し、宿毛湾のブランド力を高めることで商品価値を向上させ、外商を推進します。		産業振興課
目標項目	基準値	KPI(重要業績評価指標 H31)
ブランド化戦略策定	—	実施
海面漁業販売取扱高	1,709百万円(H26実績)	1,800百万円
海面養殖生産量	11,325t(H26実績)	12,000t

【9】 パッケージデザイン製作支援事業

内容		担当
○小規模事業者の多い地元企業の成長を支援するため、パッケージデザインの製作に要する経費(企画費・デザイン費等)に対し助成し、商品の魅力向上と販路拡大を図ります。		商工観光課
目標項目	基準値	KPI(重要業績評価指標 H31)
助成件数	—	累計 16 件

【10】 道の駅再開発事業

内容		担当
○本市の特産品や地元推奨品など地場産品の販売促進や販路拡大、雇用創出、交流人口の拡大、防災拠点等、複合的な役割を担う場所として「道の駅」を位置づけ、周辺の交通アクセス(交通量)や高速道路との連携も視野に入れ、新たな道の駅開発又は現在設置している道の駅の見直しについて、調査分析し方向性を示します。		商工観光課
目標項目	基準値	KPI(重要業績評価指標 H31)
方針等検討件数	—	1 件

【11】 特産品等販売事業

内容		担当
○地元特産品の販路拡大を図るため、全国各地で行われる展示会・商談会に参加する地元企業に対して出展料や旅費等を補助するとともに、販路開拓を支援します。		産業振興課 商工観光課
目標項目	基準値	KPI(重要業績評価指標 H31)
展示会・商談会参加回数	—	累計 85 回
新規成約数	—	累計 60 件

【12】 宿毛市推奨品拡大事業

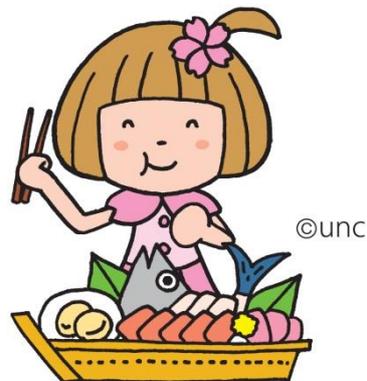
内容		担当
○市内で生産・製造・加工などされた「宿毛市の優れた商品」を認定し、推奨する制度である「宿毛市推奨品制度」で認定された商品の外販を推進します。		商工観光課
○パンフレット、販促用グッズ等を作成するとともに、市外イベントへの出店を通じて販路拡大に繋がります。		
○宿毛市産業祭での展示及びアンケートの実施により、製造事業者へのフィードバックを行い、宿毛市推奨品の磨き上げを行い販路拡大を支援します。		
目標項目	基準値	KPI(重要業績評価指標 H31)
新規ブランド認証数	—	累計 12 品

【13】 すくも農水産品フェア

内容		担当
○宿毛産の農水産品について理解を深めてもらうため、市内外の量販店等において、農水産品の試食や販売を行う「すくもフェア」を開催し、地消及び外商を推進します。		産業振興課
目標項目	基準値	KPI(重要業績評価指標 H31)
宿毛フェア開催	—	累計 8 回
宿毛フェア来場者数	—	累計 8,000 人

【14】 宿毛市産業祭実行委員会補助事業〈再掲〉

内容		担当
○産業祭の開催を通じて、「きびなご」や「小夏」などの特産品や地場産品を、来場者やバイヤーに対して PR することによって、販路の拡大を図り、産業の振興に繋がります。		産業振興課
目標項目	基準値	KPI(重要業績評価指標 H31)
来場者数	16,000 人(H27 実績)	17,000 人
出店者の新規取引数	—	10 件



基本目標2 新しい人の流れをつくる

対 象

市民、地域

目 的

移住者を増加させ、社会増減による人口減少を抑制する

■施策の方向性

移住者を呼び込み新しい人の流れをつくるため、雇用の場を創出するとともに、移住・定住促進施策の充実を図ります。

また、本市へ「移住したい」というニーズを作り出すには、まずは、本市の魅力を知ってもらう必要があります。そのため、地域資源を活かした観光やスポーツ大会等を通じた交流人口の拡大を図り、本市の魅力を発信していきます。

(1) 講ずべき施策に関する基本方向

施策①：移住・定住

- 移住・定住促進事業
- デジタルクリエイター移住促進計画
- 森林資源活用人材育成事業<再掲>
- じっくりフォロー創業支援・事業承継<再掲>

施策②：観光事業

- クルーズ船舶等誘致促進事業
- 宿毛市観光振興事業
- 沖の島・鶴来島地域資源活用観光振興事業
- 四万十・足摺エリア誘客促進連携事業

施策③：スポーツ推進

- スポーツ大会等開催支援事業
- スポーツ合宿等推進事業
- 宿毛マラソン実行委員会補助事業
- 頑張る選手応援隊
- レスリング競技を活用した交流人口拡大事業

(2)具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標**施策①：移住・定住****【1】移住・定住促進事業**

内容		担当
<p>○本市は、豊かな自然、海や山の新鮮な産物が豊富にある地域であり、住みやすいまちであること等をPRすることで知名度を高めます。</p> <p>○移住者が居住する住宅の改修事業に対して助成等を行い、都市部からの移住を促進します。</p> <p>○移住相談員を配置し定住支援も併せて行います。</p>		企画課
目標項目	基準値	KPI(重要業績評価指標 H31)
移住について具体的な相談に入っている方の人数	6人(H26実績)	累計100人

【2】デジタルクリエイター移住促進計画

内容		担当
<p>○居住場所を選ばない業種の一つであるウェブデザイナーやブログのブロガー等、デジタルクリエイターに特化して、移住促進を行い、本市の魅力を全世界へ発信します。</p> <p>○環境整備として、廃校等を改修し、お試しシェアオフィスを整備するとともに、数年間は、ホームページ新設やパソコン研修等に際して、移住デジタルクリエイターを起用した市内企業等に市が助成を行うことで、定住支援も行います。</p>		企画課
目標項目	基準値	KPI(重要業績評価指標 H31)
施設利用事業者数	—	累計10事業者

【3】 森林資源活用人材育成事業 <再掲>

内容		担当
<p>○本市の森林資源を活用するため、市内在住者を対象に副業型自伐林家養成塾の開催及び必要な資機材購入を助成し、林業従事者の増加を目指します。</p> <p>○UIターンによる林業への新規就業を支援し、林業の担い手の確保育成に努めます。</p>		産業振興課
目標項目	基準値	KPI(重要業績評価指標 H31)
バイオマス材出材量(個人等)	500t(H27 推定)	年間 3,000t
UIターンによる新規就業	—	累計 10 人

【4】 じっくりフォロー創業支援・事業承継 <再掲>

内容		担当
<p>○創業支援・事業承継を強化すべく、これまで以上に宿毛市商工会議所が創業支援・事業承継の拠点・取次所としての役割を担います。</p> <p>○創業時の支援、場所の紹介、情報発信、人材教育の機会の提供を一括して行い、「働くなら宿毛市」を目指します。</p>		商工観光課
目標項目	基準値	KPI(重要業績評価指標 H31)
新規雇用数	—	累計 20 名

施策②：観光事業

【5】 クルーズ船舶等誘致促進事業

内容		担当
<p>○宿毛湾港は、大型公共岸壁を備え、近隣には四万十川、足摺岬などの観光資源を多く有していることから、国内運航会社によるクルーズ客船の四国西南地域の寄港地として定着しつつあるので、更なる寄港促進に努めます。</p> <p>○国内外を問わないクルーズ客船を主とした大型船舶の寄港地となるよう受入態勢の更なる充実を図ることにより、地域資源を活かした観光振興による地域の活性化を目指します。</p>		企画課
目標項目	基準値	KPI(重要業績評価指標 H31)
新規寄港地企業数	—	2社
大型船舶寄港数	2隻(H26 実績)	累計 12 隻

【6】宿毛市観光振興事業

内容		担当
○地域の観光人材の確保・育成、地域の観光推進体制の強化を図るため、観光協会事務局体制を充実し、マリンレジャーの振興や宿毛駅の観光インフォメーション機能の充実、県内外で実施される各種イベントへの参加、協力を行い交流人口の拡大を図ります。		商工観光課
目標項目	基準値	KPI(重要業績評価指標 H31)
新規に開発した観光メニュー	2件(H26実績)	累計10件

【7】沖の島・鵜来島地域資源活用観光振興事業

内容		担当
○高知県唯一の有人離島である沖の島・鵜来島内には、古くからの石垣・石段が多く残存しており、景観のみならず歴史と文化という地域資源も有しています。これら地域資源の魅力をさらに高めるため、沖の島・鵜来島に特化したPR活動を展開し、地域資源を活かした観光振興を目指します。		企画課
目標項目	基準値	KPI(重要業績評価指標 H31)
イベント参加者数	100人(H27推定)	100人を維持

【8】 四万十・足摺エリア誘客促進連携事業

内容		担当
<p>○一般旅行客の誘客を促進するため、旅行商品の造成・磨き上げ(補助)、旅行素材集の製作(委託)、ツアー造成広告・モニターツアー(広告費、旅費)、誘客キャンペーン(広告費)、道の駅等へのデジタルサイネージ導入(備品購入)、体験型旅行商品等の動画制作・配信(委託)、認知度向上に向けた広報広告(委託、広告費)、ガイドブックや SNS による情報発信(委託、広告費)、観光キャラクターを使った PR(委託)を実施します。</p> <p>○スポーツ客の誘客を促進するため、実態調査を踏まえた戦略の策定(委託)、ホームページ整備(委託)を実施します。</p> <p>○訪日外国人の誘客を促進するため、実態調査を踏まえた計画、戦略の策定(委託)、広域ガイドマップ等の多言語化(委託)を実施します。</p> <p>○組織の体制強化・収益向上のため、ビッグデータ・ニーズ等分析動態調査(委託)、キャラクターグッズのテストマーケティング(委託)を実施します。</p>		<p>商工観光課 (幡多広域 6 市町村)</p>
目標項目	基準値	KPI(重要業績評価指標 H31)
広域における一般観光客数	—	53,750 人増
広域におけるスポーツ客数	—	10,000 人増
広域における外国人延べ宿泊数	—	13,300 人泊
広域組織に求められる 5 つの機能	—	強化
当市における観光メニューの造成	—	10 件

施策③：スポーツ推進

【9】 スポーツ大会等開催支援事業

内容		担当
○市内に宿泊を伴うスポーツ大会等を開催する団体への助成を行い、スポーツ大会の開催を通じた交流人口の拡大による地域の活性化を図ります。		生涯学習課
目標項目	基準値	KPI(重要業績評価指標 H31)
スポーツ交流人口(市外参加者)	10,000 人(H27 推定)	15,000 人

【10】 スポーツ合宿等推進事業

内容		担当
○市内に合宿をする団体へ助成を行うことで、スポーツ合宿を誘致し、交流人口の拡大による地域の活性化を図ります。		生涯学習課
目標項目	基準値	KPI(重要業績評価指標 H31)
合宿実施団体数	7 団体(H26 実績)	10 団体

【11】 宿毛マラソン実行委員会補助事業

内容		担当
○マラソン大会の開催を通じ、交流人口の拡大を図るとともに、全国から参加するランナーに対して地元特産品などのPRを行い、地域の活性化に繋がります。		生涯学習課
目標項目	基準値	KPI(重要業績評価指標 H31)
宿毛市外参加者数	740 人(H26 実績)	900 人

【12】 頑張る選手応援隊

内容		担当
○地元食材で料理提供する組織「頑張る選手応援隊」を編成し、スポーツ合宿等に来て頂いた選手に対し、郷土料理を提供することによって、本市の食材の良さをPRするとともに、食を提供する応援隊と選手との交流を通じて、合宿誘致やスポーツ大会開催をしやすい環境をつくり、交流人口の拡大を推進します。		生涯学習課
目標項目	基準値	KPI(重要業績評価指標 H31)
合宿実施団体数(再掲)	7 団体(H26 実績)	10 団体

【13】 レスリング競技を活用した交流人口拡大事業

内容		担当
○平成 24 年度に発足したレスリングクラブが中心となり、四国大会をはじめとする、青少年のレスリング大会が開催されており、競技人口が拡大しつつあることから、今後さらに、レスリングの普及に努めるとともに、四国大会にとどまらず、中四国大会等、規模を拡大した大会の開催が可能な環境を整え、交流人口の拡大を図ります。		生涯学習課
目標項目	基準値	KPI(重要業績評価指標 H31)
参加者	150 人(H26 実績)	500 人



©unc

基本目標3 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる、女性の活躍の場を拡大する



■施策の方向性
 結婚から妊娠、出産、子育てに至る切れ目のない支援を通じて、子育てをしながら働く意思を持つ女性の不安を緩和することで、女性の活躍の場を拡大するとともに、子育て世代の移住・定住促進へ繋げ、出生率を上昇させます。

(1) 講ずべき施策に関する基本方向

<p>施策①：子育て環境の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○母子保健推進事業 ○乳幼児医療費助成制度 ○ひとり親家庭医療費助成制度 ○えいご塾「日新館」事業 ○子育てサポート事業の拡充 ○多子世帯応援事業
<p>施策②：出会いの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○婚活イベント支援事業

(2) 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標

施策①：子育て環境の充実

【1】 母子保健推進事業

内容		担当
○妊産婦や父親を対象とした子育てに関する学習会、母子が交流できる集いの場を開催します。また、各地区で、母親の身近な相談役として子育てを応援する母子保健推進員制度を継続し、安心して子育てができる体制を確保します。		保健介護課
目標項目	基準値	KPI(重要業績評価指標 H31)
この地域で子育てしていきたいと回答した方の割合(アンケート実施)	—	90%

【2】 乳幼児医療費助成制度

内容		担当
○中学生までの医療費助成(無料)を継続し、子どもたちの保健の向上、子どもを有する世帯の経済的負担を軽減し安心して子育てができる体制を確保します。		福祉事務所
目標項目	基準値	KPI(重要業績評価指標 H31)
この地域で子育てしていきたいと回答した方の割合(アンケート実施)	—	90%

【3】 ひとり親家庭医療費助成制度

内容		担当
○ひとり親世帯の医療費助成(無料)を継続し、子どもたちの保健の向上、子どもを有する世帯の経済的負担を軽減し安心して子育てができる体制を確保します。		福祉事務所
目標項目	基準値	KPI(重要業績評価指標 H31)
この地域で子育てしていきたいと回答した方の割合(アンケート実施)	—	90%

【4】 えいご塾「日新館」事業

内容		担当
○早稲田大学建学の母「小野梓」や「岩村通俊」、「竹内綱」等数々の偉人を輩出した伝説の私塾『日新館』になぞらえて、次世代を担う子どもたちからグローバルな偉人を輩出すべく、未就学児を対象に英語を体験させる機会を提供し、英語でコミュニケーションすることの楽しさを教えます。		生涯学習課
目標項目	基準値	KPI(重要業績評価指標 H31)
えいご塾の開催	—	年間 50 回
参加者	—	1回 20 人

【5】子育てサポート事業の拡充

内容		担当
○子育て支援センター「すくすく広場」は、地域子育て支援の拠点として、個別相談や子育てに関する情報提供等を行い、気軽に育児の相談ができる子育ての交流の場となっていますが、これまで以上に安心して出産、子育てができるよう、里帰り出産や妊産婦の方も受け入れ、助産師等による相談支援を行うなど事業を拡充します。		福祉事務所
目標項目	基準値	KPI(重要業績評価指標 H31)
子育て支援センターの延べ利用者数	3,639 人(H26 実績)	4,000 人

【6】多子世帯応援事業

内容		担当
○現在免除を行っている3歳未満に限らず、第3子以降の子どもの保育料について、免除を行います。		福祉事務所
目標項目	基準値	KPI(重要業績評価指標 H31)
第3子以降免除件数	122 人(H26 実績)	増減なし

施策②：出会いの支援

【7】婚活イベント支援事業

内容		担当
○婚活イベントを実施する公益性のある法人等に対して、婚活イベントを実施するための費用を助成することで、独身男女の出会いの場をつくれます。		企画課
目標項目	基準値	KPI(重要業績評価指標 H31)
婚活イベントによる婚姻件数	—	累計 12 組

基本目標 4 コンパクトな中心部と小さな拠点との連携により人々の暮らしを守る



■施策の方向性

中山間地域の維持・活性化に向け、小さな拠点として「あったかふれあいセンター」と「集落活動センター（地域の支え合いや活性化の拠点）」を整備し、地域での見守り、支援のネットワークづくりを行います。

(1) 講ずべき施策に関する基本方向

施策①：拠点づくり

- あったかふれあいセンター事業
- 集落活動センター事業

(2) 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標

施策①：拠点づくり

【1】 あったかふれあいセンター事業

内容		担当
<p>○高齢者の介護予防、障害者の社会参加、子どもの一時預かり等を目的とし、年齢や障害の有無に関わらず、誰もが利用できる支え合いの拠点施設としてあったかふれあいセンターを開設します。</p> <p>○センターでは利用者の買い物支援等の簡易な生活支援、相談、介護サービス等へのつなぎ、戸別訪問等の支援を行い住民の暮らしを守ります。</p>		福祉事務所
目標項目	基準値	KPI(重要業績評価指標 H31)
延べ利用者数	5,214人(H26年度)	6,000人

【2】 集落活動センター事業

内容		担当
○地域住民が主体となって、旧小学校や集会所等を拠点に、地域外の人材等を活用しながら、近隣集落との連携を図り、生活、福祉、産業、防災などの活動について、それぞれの地域の課題やニーズに応じて総合的に地域ぐるみで取り組む仕組み「集落活動センター」の設立を支援し、地域に元気と活力を取り戻します。		企画課
目標項目	基準値	KPI(重要業績評価指標 H31)
集落活動センター開設検討数	—	4地域